

西いぶり定住自立圏共生ビジョン

北海道室蘭市

策 定：平成23年 3月23日

第1回改訂：平成28年 3月30日

第2回改訂：令和 3年 3月31日

【目次】

第1章 定住自立圏共生ビジョンの改訂にあたって

1. 定住自立圏の概要と経過	1
2. 定住自立圏の名称及び構成市町	1
3. 定住自立圏共生ビジョンの目的・計画期間	1

第2章 定住自立圏に係る圏域の現状と課題

1. 人口の現状と課題	2
2. これまでの取組状況と社会情勢を見据えた今後の方向性	3

第3章 定住自立圏の形成により目指す圏域の将来像

第4章 将来像の実現に向けた取組

1. 取組の体系	11
2. 生活機能の強化に係る具体的取組	12
3. 結びつきやネットワークの強化に係る具体的取組	23
4. 圏域マネジメント能力の強化に係る具体的取組	27
5. 共生ビジョン事業費一覧	28
6. 具体的取組における成果指標一覧	39

【資料編】

1. 西いぶり定住自立圏共生ビジョンの改訂経過	40
2. 西いぶり定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿	41
3. 圏域の現況等	42

第1章 定住自立圏共生ビジョンの改訂にあたって

1. 定住自立圏の概要と経過

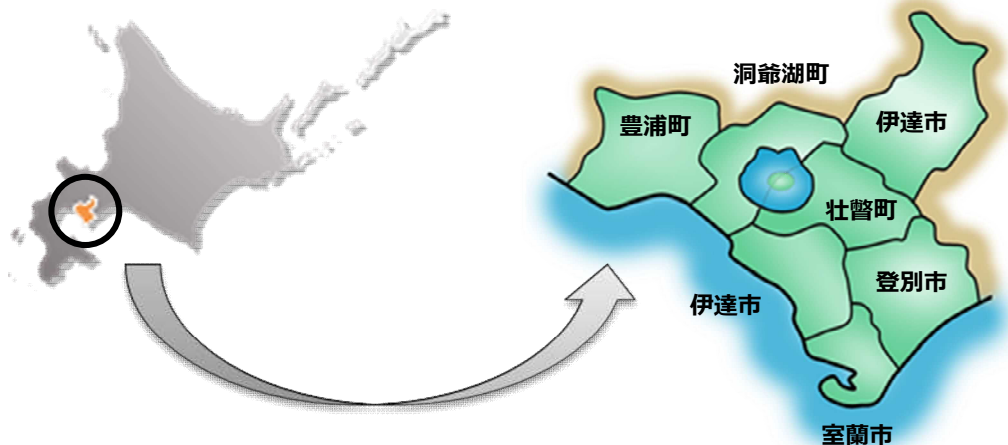
定住自立圏構想は、圏域を構成する中心市と関係市町が協定によって、連携と役割分担を行い、定住のための暮らしに必要な諸機能を確保するとともに、地域資源を活用した経済の活性化と交流の促進を図り、圏域として魅力あふれる地域を形成していくことを目指すものです。

室蘭市は、平成21年12月に、圏域の中心的な役割を担う意思を表明する「中心市宣言」を行い、宣言に賛同した登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町と西いぶり定住自立圏形成推進協議会を設置し連携する取組内容の検討を進め、平成22年9月には、各市町議会の議決を経て、室蘭市と5市町との間で1対1の定住自立圏形成協定を締結しました。

その後、5年間の取組実績や課題を踏まえ、平成28年3月には、新たな政策分野を追加するなど形成協定の一部を変更する協定を締結し、それぞれの分野において連携した取り組みを進めています。

2. 定住自立圏の名称及び構成市町

- (1) 定住自立圏の名称 西いぶり定住自立圏
 (2) 定住自立圏の構成市町 室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町



3. 定住自立圏共生ビジョンの目的・計画期間

本共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第6の規定により、西いぶり定住自立圏形成協定に基づき、関係市町が連携して推進する取組について、内容や実施スケジュール、事業費見込み等を記載するものです。

本共生ビジョンの計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とし、毎年度所要の見直しを行います。